

木津川市国民健康保険運営協議会結果要旨

会議名	令和6年度第3回木津川市国民健康保険運営協議会				
日時	令和7年1月30日(木) 午後2時00分から午後3時04分	場所	木津川市役所 4階 会議室4-4		
出席者	委員 ■:出席 □:欠席	1号委員 (被保険者代表)	■石崎美保 委員、■堀 里美委員、■尾崎田鶴 委員 □林 直 委員、■村上恵子 委員、■大村元昭 委員		
		2号委員 (保険医・保険薬剤師代表)	■松吉 徳久委員、□吉村 陽 委員、■小澤 勝 委員 ■坊 昌史 委員、■平田和哉 委員、□川田雅彦 委員		
		3号委員 (公益代表)	■馬 泰子 委員、■石塚修二 委員、■岡田一良 委員 ■大倉竹次 委員、■高原和子 委員、□宮本 めぐみ委員		
	市理事者	市民環境部 前川部長			
	庶務(事務局)	国保年金課 木村課長、山出課長補佐、浅田課長補佐、新谷主査			
傍聴者	無				
議題	<ol style="list-style-type: none"> 開会 資格審査 会長あいさつ 市長あいさつ 会議録署名委員の指名 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 国民健康保険税率の見直しについて (2) 令和7年度木津川市国民健康保険事業計画(案)について (3) 令和7年度木津川市国民健康保険特別会計予算(案)について その他 閉会 				
会議結果要旨	<ol style="list-style-type: none"> 開会 事務局が開会を宣言した。 資格審査 委員18名中 14名の出席により、会議が成立していることを確認した。 会長あいさつ 馬会長が開会に際してのあいさつを行った。 市長あいさつ 前川部長が代読であいさつを行った。 会議録署名委員の指名 会議録署名委員として大村委員と小澤委員を指名した。 議事 馬会長が議長となり議事を行った。 <p>【配布資料】</p>				

会議結果
要旨

- ・令和7年度国民健康保険税の改定について（答申）写し
- ・資料1 令和7年度木津川市国民健康保険事業計画（案）
- ・資料2 令和7年度木津川市国民健康保険特別会計予算（案）概要
- ・資料3 今後の国制度改正の予定（保険税関係）

（1）国民健康保険税の見直しについて

第2回木津川市国民健康保険運営協議会 諮問に対する答申の内容について確認を行った。

【答申内容】

改定事項	現行	改定後
基礎課税額に係る所得割額（率）	100分の8.0	100分の8.4
基礎課税額に係る被保険者均等割額	26,000円	28,000円
基礎課税額に係る世帯別平等割額	21,000円	23,800円
後期高齢者支援金等課税額の所得割額（率）	100分の2.2	100分の2.8
後期高齢者支援金等課税額の被保険者均等割額	7,800円	10,200円
後期高齢者支援金等課税額の世帯別平等割額	6,000円	7,000円
介護納付金課税被保険者に係る所得割額（率）	100分の2.4	100分の2.6
介護納付金課税被保険者に係る被保険者均等割額	9,400円	10,400円
介護納付金課税被保険者に係る世帯別平等割額	5,200円	5,600円

令和7年度の市国民健康保険税の改定にあたっては、国保制度改正に則するとともに、国が行う財政措置に加え、被保険者負担の急激な負担の増加を緩和されることを踏まえ、適切と答申する。今後も次の事項について十分に配慮、実行されることを要請する。

- ① 国等に対し、国保に対する一層の財政支援を求め、被保険者負担の軽減に努めていただきたい。
- ② 今後も保険税率の改定にあたっては、被保険者の負担が急増しないよう配慮していただきたい。
- ③ 被保険者の健康維持・増進に資する保健事業に積極的に取り組む保険者を財政的に支援する仕組みである保険者努力支援制度を積極的に活用するなど、歳入の確保に一層努められたい。
- ④ 歳入、歳出予算の見直しを行い、保険税の改定幅を慎重に検討されたい。
- ⑤ 国民健康保険の仕組みを、分かりやすく広報等で広く周知し、「見える化」を図られたい。
- ⑥ 財源確保のため適正な賦課・徴収を行うとともに、より収納しやすい環境を整備することで収納率の向上に努められたい。

本会終了後、馬会長より市長に直接答申書を手渡

（2）令和7年度木津川市国民健康保険事業計画（案）について

【事務局説明の概要】

- ・令和7年度木津川市国民健康保険事業計画（案）
- 1 基本方針について
国民健康保険事業の健全な運営を確保し、被保険者の健康の保持・増進を図るとと

会議結果 要旨	<p>もに、必要な保険給付を行うため、令和7年度における運営の主な取り組みについて以下のとおり説明</p> <p>2 重点施策</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 医療費適正化の推進 (2) 国保税収納率向上対策の推進 (3) 適用適正化の推進 (4) 保健事業の推進 (5) 広報啓発事業の推進 <p>3 具体的な計画</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 医療費適正化の推進 (2) 国保税収納率向上対策の推進 (3) 適用適正化の推進 (4) 保健事業の推進 (5) 広報啓発事業の推進 <p>その他 マイナンバーカードと健康保険証の一体化の推進、医療費の適正化。令和6年12月に被保険者証が廃止となり、マイナ保険証の取得促進に努める。マイナ保険証を利用していない方には安心して医療を受けられるよう資格確認書を発行。同じ事業を繰り返すだけでなく、取り組み内容については、毎年改善等の検証を行い、基本方針の通り、健全な事業運営、被保険者の健康に努めていきたい。</p> <p>【主な質疑・応答】(○…質疑・意見、▶…質疑に対する応答)</p> <p>○第三期データヘルス計画を説明して欲しい</p> <p>▶令和6年3月に計画を策定。6年間の計画予定。3年後には、計画の中間見直を行う。現在この計画に基づき、保健事業を進めているが、木津川市国民健康保険加入者の健康状態を、特定健診や人間ドック、医療費のレセプトの結果等、様々な角度から分析した結果をデータヘルス計画に落とし込み、今後どのような取り組みをしていくかの目標を立て、医療費削減に努めることになっている。木津川市の優先的に取り組む課題としては、メタボリックシンドローム予備軍の改善。優先順位2番が糖尿病予防に取り組むということで、生活習慣病予防を目指して健康教育、健康相談、イベント、健診事業、指導事業等を行っている。また、中間見直し時、進行状況、目標値の達成状況を見て、計画の方向性を検討。</p> <p>○メタボと糖尿病患者が多いかと思う。全国平均と比べての数値を教えてほしい。</p> <p>▶全国平均と比べると、さほど突出しているわけではない。木津川市は京都府の中での状態は真ん中程度。数字を具体的には把握していない。京都府内では、中間で患者の人数は推移。</p> <p>○取り組み事業を見たら、糖尿病患者さんが結構受けられている。ウォーキング等でメタボ改善もわかるが、糖尿病患者等の予防について歯周病予防が重要視されている。もう少しその発症手前での予防段階として、歯周病治療も大事なので事業の中に入れてはどうか。</p> <p>▶先生方にはいつも健康推進課の歯周病検診含め、国保年金課が行う後期高齢者歯科健康診査でもお世話になっている。糖尿病との関連性は従来から、予防対策をと言われている。健康教育、健康相談の場において歯の健康も推進していく。</p>
------------	---

会議結果 要旨	<p>【審議結果】 承認</p> <p>(3) 令和7年度木津川市国民健康保険特別会計予算（案）について</p> <p>【事務局説明の概要】</p> <p>京都府から示される標準保険料率等仮計算数値を用いて計上している。変動する可能性あり。</p> <p>現時点での取りまとめを資料2に沿って説明</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 予算（案）規模 令和7年度 概要予算規模 66億9,770万1千円（前年度比4.6%減少） 2 歳入・歳出予算（案）の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・予想想定被保険者数は12,582人（前年度比3.3%減） ・保険税13億7,221万6千円（前年度比10.2%増） 保険税率改定による。 ・国民健康保険事業費納付金19億4,837万2千円（前年度比2.3%増） ・財政調整基金繰入金2億1,877万6千円（前年度比22.8%減） 3 保険税率の見直しと標準保険料率の状況 令和7年度の国民健康保険税率は今回の改定により、1人あたり9.9%引き上げ 4 国保財政調整基金の状況 令和6年度予算編成後の残高、約2億1,077万6,534円。現時点で積立を見込むため令和6年度決算時の残額は約3億円。 5 一般会計繰入状況 <ul style="list-style-type: none"> ・国が示す基準に基づく繰入、一般会計には、財源として国・府負担金や地方交付税が措置。 ・法定内繰入と法定外繰入と合わせて昨年度と比べ、縮減予定。 6 保険者努力支援制度の状況 <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者の健康増進と被保険者の保険税負担抑制に向け、積極的に補助の獲得に向けた取り組みを実施。令和6年度は京都府下で2位。 <p>【主な質疑・応答】 (○…質疑・意見、▶…質疑に対する応答)</p> <p>○一人当たりの保険給付費は増加していない。文言が適正ではないのでは。</p> <p>▶被保険者が減っており、保険給付費自体は下がる。予算編成上、適正な文言かという指摘は、資料を比べると、1人当たりの保険給付額が増加という文言は間違っていると感じられるが、年々、被保険者が減っても1人当たりの保険給付費は、決算ベースで増えている事実があるため標記している。今後は資料との整合性を図る。</p> <p>○歳出の保険給付費の前年度予算額は49億4,384万6千円、令和7年度予算額は、45億7,557万2千円となっており、給付そのものは、減少している。確かに給付人数が減り、国保加入者も減少している。我々は、若返ろうと思い一生懸命努力していることを理解してもらいたい。市民は、病気だから、すぐ治療するではなく、病院にかかるないように努力している。</p> <p>▶資料の歳出部分については、当初予算と前年度当初予算の対比になる結果です。 確かに木津川市国保被保険者の皆さまは大変努力いただいている。保険給付費も府内では、1人当たりの割合も低い。大変感謝している。その辺のアピールをどのような</p>

形でしていくかは、今後、事業の中で検討したい。
議長 令和7年度予算が前年度から減少になっている。皆さまの努力は確かにあるの
で、文言として指し示されたい。

【審議結果】

承認

7. その他

【事務局の説明概要】

今後の国制度改正の予定（保険税関係）について

- ・令和7年4月1日から施行する予定事項。本国会で審議され、公布は3月末頃になる。
運営協議会の皆様に国の正式通知をもって諮ることが時間的に困難。現在、当市において把握事項について説明の上、国による決定を条件に、木津川市においても実施を提案。
- ・軽減措置を受けることができる所得基準について、資料のとおり引き上げることを、国は検討。国において、これらの改正が正式決定された場合は、これに沿って、木津川市国民健康保険税条例を改正する。

8. 閉会

議事の終了を受けて議長が降壇、全日程を終え、事務局が閉会を宣言した。

その他
特記事項

特になし